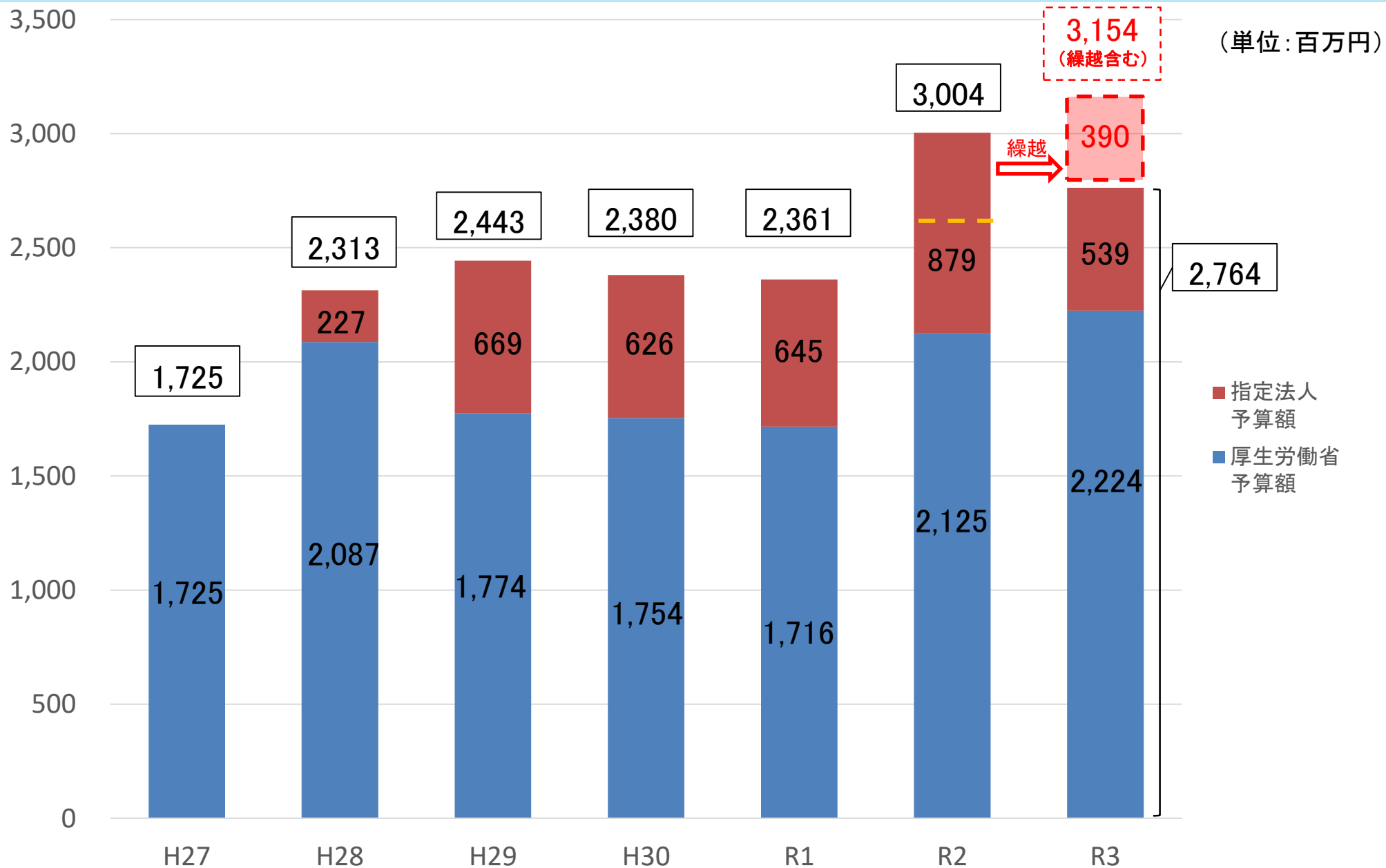


## 令和3年度予算の概要



# 戦没者の遺骨収集にかかる予算額の推移



※百万円単位で四捨五入しているため、指定法人予算額と厚生労働省予算額の積み上げは合計と一致しない場合がある。

① 硫黄島遺骨収集事業 1,394百万円（1,361百万円）

○「硫黄島に係る遺骨収集帰還に関する関係省庁会議」において決定された取組方針等に基づき、①外周道路外側の面的調査により確認された地下壕等からの遺骨収容、②踏査による面的調査のフォローアップ調査、③滑走路地区における地下壕探査のためのボーリング調査、④改良型地中探査レーダを用いた北飛行場の跡地における地下壕の探査等を実施する。

② 南方・旧ソ連地域遺骨収集事業 757百万円（1,072百万円） + 繰越額 390百万円

現地調査・埋葬地調査 548百万円※繰越額含む（515百万円）

○調査派遣班数

|       |    |     |   |    |     |
|-------|----|-----|---|----|-----|
| 現地調査  | R2 | 59班 | → | R3 | 59班 |
| 埋葬地調査 | R2 | 10班 | → | R3 | 10班 |



令和2年度

- ①フィリピン、②東部ニューギニア、③ビスマーク・ソロモン諸島、④インドネシア、⑤マリアナ諸島、⑥ミャンマー、⑦パラオ諸島、⑧インド、⑨トラック諸島、⑩マーシャル諸島、⑪その他南方地域、⑫旧ソ連地域

令和3年度

- ①フィリピン、②東部ニューギニア、③ビスマーク・ソロモン諸島、④インドネシア、⑤マリアナ諸島、⑥ミャンマー、⑦パラオ諸島、⑧インド、⑨トラック諸島、⑩マーシャル諸島、⑪その他南方地域、⑫旧ソ連地域

遺骨収集 440百万円※繰越額含む（427百万円）

令和2年度

- ①沖縄、②フィリピン、③東部ニューギニア、④ビスマーク・ソロモン諸島、⑤インドネシア、⑥パラオ諸島、⑦マリアナ諸島、⑧トラック諸島、⑨マーシャル諸島、⑩ギルバート諸島、⑪ミャンマー、⑫インド、⑬樺太、⑭その他南方地域、⑮ハバロフスク地方、⑯沿海地方、⑰ザバイカル地方

令和3年度

- ①沖縄、②フィリピン、③東部ニューギニア、④ビスマーク・ソロモン諸島、⑤インドネシア、⑥パラオ諸島、⑦マリアナ諸島、⑧トラック諸島、⑨マーシャル諸島、⑩ギルバート諸島、⑪ミャンマー、⑫インド、⑬樺太、⑭その他南方地域、⑮ハバロフスク地方、⑯沿海地方、⑰ザバイカル地方

法人運営経費 159百万円（130百万円）

③ 海外公文書館の資料収集 17百万円 (17百万円)

- 海外資料調査により取得した資料の翻訳・分析及び海外公文書館等所蔵資料の追加調査を行う。

④ 遺骨の鑑定 560百万円 (521百万円)

- DNA鑑定の実施、遺骨鑑定専門員の遺骨収集への派遣

⑤ 遺骨・遺留品の伝達 35百万円 (33百万円)

- 遺留品調査の実施、遺骨引渡式の実施

(参考) 上記経費の内訳(法人への委託費・再掲)

|     | 法人への委託費                             | 法人への委託費以外の経費                 | 合 計                    |
|-----|-------------------------------------|------------------------------|------------------------|
| 運営費 | 158百万円<br>(129百万円)                  | 1百万円<br>(1百万円)<br>※有識者会議開催経費 | 159百万円<br>(130百万円)     |
| 事業費 | 381百万円<br>(750百万円)                  | 2,223百万円<br>(2,124百万円)       | 2,605百万円<br>(2,874百万円) |
| 合 計 | 929百万円<br>※繰越額390百万円を含む<br>(879百万円) | 2,225百万円<br>(2,125百万円)       | 2,764百万円<br>(3,004百万円) |

※1 ( )内の金額は令和2年度予算

※2 百万円単位で四捨五入しているため、各欄の積み上げが合計と一致しない場合がある。